

第2回通学区域審議会資料（令和4年8月19日訂正版）

「令和4年度児童・生徒数推計及び想定値について」

【教室不足時の対応の種類】

- ・35人学級や38人学級ではなく、40人学級で対応する。（小山小で実施済み）
- ・PC室を利用する。（全児童生徒にタブレット配付のため）
- ・特別支援学級を分けて使用する。
- ・学童と共有する。
- ・校舎を改修する。
- ・学校を新設する。

（1）八木南小学校について

- ・使用可能教室は25教室である。
- ・令和7年度682人（26学級）、令和8年度866人（31学級）となる。
- ・昨年度の推計値よりも下回っているため、次年度以降の推移を注視していく。
- ・その後、必要に応じて学童との共有及び校舎の増設を検討する。

（2）八木北小学校について

- ・使用可能教室は47教室である。
- ・令和8年度1271人（48学級）、令和9年度1261人（47学級）となる。
- ・令和8年度は特別支援学級を分けて使用するか、学童と共有して教室を確保していくことを検討する。

（3）小山小学校について

<教室数>

- ・使用可能教室は47教室である。
- ・令和4～6年度までは、3年生以上を40人学級とする。

※40人学級で対応している学年には、担任サポート教員・指導員を配置して対応している。（第2回審議会後追加）

- ・令和4年度は、学童の共有、PC室使用、特別支援教室を分けて使用し、対応している。
- ・令和5年度は、増設棟3教室分を改修して対応することを検討している。
- ・令和7年度は、校舎の改修を検討している。

<駒木増加見込み>

- ・他の地区においても、区画整理地区以外は増加見込みを考慮していないため、現在のところは行う予定はない。

<おおたかの森北一丁目11～13番地について>

- ・おおぐろの森小学校に通っている児童は全体の41%、小山小学校に通っている児童は、全体の59%である。

(4) おおたかの森小学校について

- ・使用可能教室は50教室である。
- ・令和5年度1726人(56学級)となるが、おおたかの森中学校の空き教室6教室を使用して対応する。
- ・令和6年度以降は、新設校で対応する。

(5) 通学区域の設定のしかたについて

- ・全ての学校がなるべく平均的な人数になることは、現実的には難しいものと認識しているが、学校の規模に関わらず、教育に格差が生じないように努めていく。

(6) 文部科学省国庫補助対象期間について

補助金は、推計値の調査に対する補助金ではなく、校舎の増築に係る補助金であり、3年後の推計値をもとに不足する教室数に応じて補助金の額が決まるもの。